

# 健康福祉委員会資料

## (健康福祉局関係)

### 2 所管事務の調査（報告）

(3) 令和4年度 公益財団法人川崎・横浜公害保健センター「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料 1 令和4年度 公益財団法人川崎・横浜公害保健センター「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 令和4年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和4年度出資法人「経営改善及び連携活用に関する取組評価」の審議結果について

令和5年8月31日

健康福祉局

## 経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和4(2022)年度)

|          |                     |     |                    |
|----------|---------------------|-----|--------------------|
| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎・横浜公害保健センター | 所管課 | 健康福祉局保健医療政策部環境保健担当 |
|----------|---------------------|-----|--------------------|

| 経営改善及び連携・活用に関する方針                |   |               |  |    |    |                                  |                          |             |   |
|----------------------------------|---|---------------|--|----|----|----------------------------------|--------------------------|-------------|---|
| <b>法人の概要</b>                     | <p>1 法人の事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公害健康被害被認定者の閉そく性呼吸器疾患に係る検査、検診に関すること</li> <li>・被認定者の保健福祉に関すること</li> <li>・被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること</li> <li>・被認定者の応急医療に関すること</li> <li>・広く市民に対する大気汚染等による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防に関すること</li> <li>・その他目的を達成するために必要な事業</li> </ul> <p>2 法人の設立目的</p> <p>川崎市長及び横浜市長が認定した公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的としています。</p> <p>3 法人のミッション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎・横浜公害保健センターは、川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、広く川崎・横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与する専門施設として設立されたものです。</li> <li>・両市の公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことにより認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を行い、更には広く市民に呼吸器疾患に係る予防事業を行うことにより、両市における環境保健事業の効果的推進に寄与しています。</li> </ul> |               |  |    |    |                                  |                          |             |   |
| <b>本市施策における法人の役割</b>             | 法人の取組と関連する市の計画  | 市総合計画上関連する政策等 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">政策</th> <th style="width: 50%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる</td> <td>施策1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり</td> </tr> <tr> <td>関連する市の分野別計画</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> | 政策 | 施策 | 政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる | 施策1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり | 関連する市の分野別計画 | — |
| 政策                               | 施策  |               |  |    |    |                                  |                          |             |   |
| 政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる | 施策1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり  |               |  |    |    |                                  |                          |             |   |
| 関連する市の分野別計画                      | —   |               |  |    |    |                                  |                          |             |   |
| <b>現状と課題</b>                     | <p>1 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公害健康被害の新規認定が昭和63(1988)年3月の第1種指定地域の指定解除により既に終了し、被認定者も年々、減少しており、検査・検診事業が減収傾向にあると言えます。</li> <li>・組織面では、令和元年度に正規職員が定年となり、在職している職員は、嘱託職員及びパート職員です。</li> </ul> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被認定者数は減少傾向にあるものの、40～50代の被認定者が多数存在しており、公害保健センターが担う役割は今後も継続して必要とされています。</li> <li>・また、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第14条に基づく収支相償を勘案しつつ収支均衡に努め、保健福祉事業や健康被害予防事業を充実させることが求められます。</li> <li>・組織面では今後、職員間の円滑なチームワークを向上させるとともに、緊急時の執行体制を構築し、安定した事業継続を図る必要があります。</li> </ul>   |               |  |    |    |                                  |                          |             |   |
| <b>取組の方向性</b>                    | <p>1 経営改善項目</p> <p>今後は、収支相償を勘案しつつ収支均衡に努め、保健福祉事業や健康被害予防事業の委託事業の増加の検討と事業実施手法を含めた執行体制を確立するほか、少人数職員による効率的・安定的な事業運営を行い、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図ります。</p> <p>2 連携・活用項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公害保健センターの主な設立目的は、公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、市民への大気汚染による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防となっています。</li> <li>・特に、被認定者の医学的検査結果を基に判断する認定審査においては、公平性の確保が重要であるため、客観的事実に基づいたデータ収集に注目しながら検査を実施しています。</li> <li>・また、呼吸機能訓練等の保健福祉事業の実施や、呼吸器健康相談等の健康被害予防事業の実施により、公害保健センターが本市の環境保健事業の一翼を担っていることから、今後も当法人と連携し、本市環境保健事業を推進していきます。</li> </ul>  |               |  |    |    |                                  |                          |             |   |

## 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

### 4力年計画の目標

・公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことで、本市における認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を実施し健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対して呼吸器疾患に伴う予防事業等を行うことにより、環境保健事業の効果的な推進に寄与することを目標にしています。特に、被認定者の医学的検査、認定更新や障害程度の見直し等については、専門性が高く、長年にわたる医学的データが蓄積されていることから、被認定者の専門施設として当法人を今後も活用していくことが効果的です。

・今後、被認定者が減少していく中で、検査・検診事業が減収傾向となる一方、相対的な固定費の割合の増加が見込まれることから、呼吸機能訓練等の保健福祉事業や呼吸器健康相談等の健康被害予防事業に注力する必要があります。

・委託事業等の事業実施手法を含めた執行体制の確立とチームワークの向上により安定した事業運営を行い、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図ります。

### 1. 本市施策推進に向けた事業取組

| 取組No. | 事業名      | 指標                                 | 現状値<br>(令和3<br>2021年度) | 目標値<br>(令和4<br>2022年度) | 実績値<br>(令和4<br>2022年度) | 単位 | 達成度<br>(※1) | 本市による評価<br>・達成状況<br>(※2)<br>・費用対効果<br>(※3) | 今後の取組の<br>方向性<br>(※4) |
|-------|----------|------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|----|-------------|--|-----------------------|
| ①     | 検査・検診事業  | 受診率                                | 84                     | 88                     | 86                     | %  | b           | C  | II                    |
|       |          | 事業別の行政サービスコスト<br>本市財政支出<br>(直接事業費) | 12,622<br>(19,277)     | 16,453<br>(26,204)     | 13,025<br>(16,960)     | 千円 | 1)          | (2)  |                       |
| ②     | 保健福祉事業   | 呼吸機能訓練教室参加者数                       | 164                    | 180                    | 255                    | 人  | a           | A  | I                     |
|       |          | 「満足」と回答した者の率                       | 90                     | 92                     | 98                     | %  | a           |  |                       |
|       |          | 事業別の行政サービスコスト<br>本市財政支出<br>(直接事業費) | 3,660<br>(3,660)       | 4,900<br>(4,900)       | 3,826<br>(3,826)       | 千円 | 1)          | (1)  |                       |
| ③     | 健康被害予防事業 | 呼吸器健康相談参加者数                        | 49                     | 54                     | 42                     | 人  | c           | C  | II                    |
|       |          | 「満足」と回答した者の率                       | 98                     | 96                     | 100                    | %  | a           |  |                       |
|       |          | 事業別の行政サービスコスト<br>本市財政支出<br>(直接事業費) | 3,307<br>(3,307)       | 5,400<br>(5,400)       | 3,747<br>(3,747)       | 千円 | 1)          | (2)  |                       |

### 2. 経営健全化に向けた取組

| 取組No. | 項目名           | 指標     | 現状値<br>(令和3<br>2021年度) | 目標値<br>(令和4<br>2022年度) | 実績値<br>(令和4<br>2022年度) | 単位 | 達成度 | 本市による評価<br>・評価<br>・達成状況 | 今後の取組の<br>方向性 |
|-------|---------------|--------|------------------------|------------------------|------------------------|----|-----|-------------------------|---------------|
| ①     | 効率性の高い業務運営・改善 | 経常収支比率 | 91.6                   | 88.7                   | 91.3                   | %  | a   | C                       | II            |
|       |               | 正味財産の額 | 147,846                | 137,766                | 135,632                | 千円 | c   |                         |               |

### 3. 業務・組織に関する取組

| 取組No. | 項目名          | 指標               | 現状値<br>(令和3<br>(2021)年度) | 目標値<br>(令和4<br>(2022)年度) | 実績値<br>(令和4<br>(2022)年度) | 単位 | 達成度 | 本市による<br>評価<br>・達成状況 | 今後の取組の<br>方向性 |
|-------|--------------|------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----|-----|----------------------|---------------|
| ①     | 効率的・効果的な組織運営 | 研修会参加後のフィードバック件数 | —                        | 6                        | 6                        | 件  | a   | A                    | I             |

【※1】 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

【※2】 A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

【※3】 (1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

【※4】 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



### 法人及び本市による総括

【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和3年度は変化する新型コロナウイルス感染症の状況に対応しながら事業を実施しました。市の総括を踏まえ、環境保健事業の効果的な推進に寄与するため、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の回数を拡大するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に十分配慮しつつ、参加者への安全対策に配慮して事業を実施しました。オンライン技術等の導入については、検査や実技指導といった現状の事業手法では課題が多く、対面での事業実施を求める声も多いですが、今後も可能性を検討していきます。また、年々、被認定者が減少していますが、アンケート等により参加者のニーズを把握しながら事業内容の充実を図る取組を推進したことにより、各事業に参加した方々に満足いただけるように配慮しました。

【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

川崎市の公害健康被害被認定者は、昭和63年3月の指定地域解除を境に減少傾向にありますが、令和4年度末現在、現存被認定者数は1,118名となっています。川崎・横浜公害保健センターには、被認定者の医学的検査を行うことで本市における認定審査の公平性を担保するとともに、公害健康被害の専門施設として被認定者に保健福祉事業を実施し、健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対する呼吸器疾患に係る健康被害予防事業の継続実施等、本市環境保健事業の効果的な推進に寄与することを引き続き求めます。

なお、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じたうえで本市施策推進に向けた取組は概ね目標を達成しています。新型コロナウイルス感染症の影響は比較的小さくなりつつありますが、引き続き感染予防対策を講じるなどして、参加者への安全対策に配慮しつつ、事業実施手法の検討を進められることを望みます。また、今後も被認定者数の減少が見込まれることから、法人が本市の求める役割を果たしていく中では、経費等の削減だけでなく、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても進められることを期待します。

|          |                     |     |                    |
|----------|---------------------|-----|--------------------|
| 法人名（団体名） | 公益財団法人川崎・横浜公害保健センター | 所管課 | 健康福祉局保健医療政策部環境保健担当 |
|----------|---------------------|-----|--------------------|

## 1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和4(2022)年度）

|                  |  |
|------------------|--|
| 事業名              | 検査・検診事業  |
| <b>計 画（Plan）</b> |  |
| 現状               | 川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者を対象とし、1年ごとに行う障害程度の見直しと、3年ごとの認定更新の審査に必要な検査・検診をセンターで行い、必要なデータを両市に提供しています。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、検査・検診事業の実施予定回数65回のうち、17回が中止となり、受診率が57%と大幅に減少しました。   |
| 行動計画             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初の被認定者数について、受診率を指標として医学的検査の受診者数を確保します。</li> <li>・認定更新期限が満了する3か月前に、被認定者に認定更新案内を通知することにより、周知を行います。</li> <li>・認定更新のサイクルによる年度ごとの受診者や、高齢化に伴う参加者の減少傾向等を見込み、被認定者が、どの程度センターの医学的検査受診するのかを把握するため、各年度の受診率を推計します。</li> </ul>  |
| 具体的な取組内容         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定に基づき、被認定者の認定更新及び障害程度の見直しに係る医学的検査を実施します。</li> <li>・最大7項目（肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査）のうち、必要に応じた検査を行います。</li> <li>・受診者数を確保するため、被認定者に対して認定更新期限が満了する3か月前に、認定更新案内を通知することにより、受診の機会を確実に確保するとともに、急な予約日の変更にも対応していきます。また、基礎疾患のある高齢者のほか、付き添いが必要な方や施設からの来所者など、センターでの受診に介助が必要な方もいるため、受診者の状態に応じ、柔軟に対応して参ります。</li> </ul> |

## 実施結果（Do）

|                |   |
|----------------|---|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | <p>【指標1関連】</p> <p>公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定による1年ごとの障害程度の見直し及び3年ごとの認定更新に係る医学的検査を実施しました。</p> <p>検査・検診では、最大7項目（肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査）のうち、肺機能検査を除き、必要に応じた検査を実施しました。</p> <p>受診者数を確保するため、被認定者に対して認定更新期限が満了する3か月前に、認定更新案内を通知することにより、受診の機会を確実に確保しました。また、急な予約日の変更にも対応するとともに、基礎疾患のある高齢者、付き添いが必要な方や施設からの来所者など、センターでの受診に介助が必要な方もいるため、受診者の状態に応じ、柔軟に対応しました。</p> |
|----------------|---|

## 評価 (Check)

| 本市施策推進に関する指標 |   | 目標・実績 | R3年度<br>(現状値) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|--------------|---|-------|---------------|------|------|------|------|----|
| 1            | 受診率   | 目標値   | 84            | 88   | 88   | 88   | 88   | %  |
|              | 説明<br>公害健康被害補償法に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査の受診者数÷年度当初の被認定者数(川崎市分) | 実績値   |               | 86   |      |      |      |    |

### 指標1 に対する達成度

**b**

- a. 実績値が目標値以上  
 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満  
 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満  
 d. 実績値が目標値の60%未満
- ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・検査・検診事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により感染予防対策を講じた上で予定どおり実施し、被認定者の急な日程変更や予定検査日以外の受診に対しても環境保健担当と調整の上、柔軟に対応しました。令和4年度の実績値は、令和3年度実績値の84%は上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響から、公害保健センターではなく近隣の医療機関で受診したいとの希望で予約変更が多かったことや更新と等級の見直しのため年2回受診が必要な被認定者について、負担軽減のため日程を調整することで年1回受診としたことなどから、目標値は達成できませんでした。

### 本市 による評価

#### 達成状況

- C**
- A. 目標を達成した  
 B. ほぼ目標を達成した  
 C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった  
 D. 現状を下回るものが多くあった  
 E. 現状を大幅に下回った

#### 区分選択の理由

成果指標である「受診率」は、目標の88%を達成することはできなかったものの、新型コロナウイルス感染症対策を講じた検査の実施や、被認定者の受診の機会を確保するための柔軟な対応の結果、昨年の受診率を上回り、認定審査会での更新及び見直し審査に係る正確かつ公平な診断に繋げることができたため。

| 行政サービスコスト |                     | 目標・実績 | R3年度               | R4年度               | R5年度               | R6年度               | R7年度               | 単位 |
|-----------|---------------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----|
| 1         | 事業別の行政サービスコスト       | 目標値   | 12,622<br>(19,277) | 16,453<br>(26,204) | 12,484<br>(19,883) | 12,484<br>(19,883) | 16,453<br>(26,204) | 千円 |
|           | 説明<br>本市財政支出(直接事業費) | 実績値   |                    | 13,025<br>(16,960) |                    |                    |                    |    |

### 行政サービスコスト に対する達成度

**1)**

- 1). 実績値が目標値の100%未満  
 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満  
 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満  
 4). 実績値が目標値の120%以上

### 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・検査・検診の行政サービスコストについて、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、肺機能検査が実施できずX線と心電図による対応となったほか、新規の医療機器の購入や既存の医療機器の修理がなかったことから、目標値の範囲内となりました。

### 本市 による評価

#### 費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)

- (2)**
- (1). 十分である  
 (2). 概ね十分である  
 (3). やや不十分である  
 (4). 不十分である

本市施策推進に関する指標の目標値は若干下回ったものの、行政サービスコストの目標値の範囲内で、正確かつ公平な検査・検診を実施したことにより、認定審査会における認定更新及び障害程度の見直しに係る適正な審査に寄与したため。

## 改善 (Action)

| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容  |
|----------------------------------|-------|--|
|                                  | II    | <p>I. 現状のまま取組を継続<br/>                     II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br/>                     III. 状況の変化により取組を中止</p> |

|          |                     |     |                    |
|----------|---------------------|-----|--------------------|
| 法人名（団体名） | 公益財団法人川崎・横浜公害保健センター | 所管課 | 健康福祉局保健医療政策部環境保健担当 |
|----------|---------------------|-----|--------------------|

## 本市施策推進に向けた事業取組②（令和4（2022）年度）

|                  |   |
|------------------|---|
| 事業名              | 保健福祉事業  |
| <b>計 画（Plan）</b> |   |
| 現状               | 公害健康被害被認定者の損なわれた健康の回復、保持増進と福祉の向上を目的として実施する事業であり、公害保健センターに本市が委託し、各分野の専門家による日常生活における療養の方法、呼吸指導等の訓練等、毎月1回の呼吸機能訓練教室を開催しています。また、被認定者全員に案内通知を発送し参加を募るとともに、参加者に対しては年度末にアンケート調査を行っています。   |
| 行動計画             | <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。</li> <li>アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。</li> </ul>   |
| 具体的な取組内容         | <ul style="list-style-type: none"> <li>被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室13回」(成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む)を実施します。</li> <li>事業を実施する場合には、参加者はぜん息など基礎疾患のある方が多いため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、3密の回避や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、参加者等の安全対策の確保に努めるとともに、アンケートなどから参加者が満足していただけるような事業内容の充実を図ります。</li> <li>呼吸機能訓練教室は、公害健康被害被認定者だけでなく、慢性閉塞性肺疾患（COPD）等の呼吸器疾患罹患者も対象としており、健康の回復・増進だけでなく、予防に伴う自己管理能力の向上も目的としています。</li> </ul> |

## 実施結果（Do）

|                |   |
|----------------|---|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | <p>【指標1関連】<br/>本事業は公害健康被害被認定患者や呼吸機能が低下した人を対象とした教室であり、被認定者への個別通知やチラシの配布などにより教室の開催を周知しました。また、呼吸機能訓練教室では全身ストレッチや気功療法などを、知識普及講演会では新たに医師による講演を取り入れて実施しました。なお、令和4年度は新型コロナウイルスの感染症対策を行いながら、目標値を上回る255人が受講しました。</p> <p>【指標2関連】<br/>被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室13回」(成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む)に参加した者に対して、アンケートを実施した結果、「満足」と回答した参加者は98%でした。また、令和3年度のアンケート結果については、市と川崎・横浜公害保健センターで共有したほか、参加者のニーズにあった訓練内容(医師を講師として招聘)を令和4年度事業計画に反映させました。</p> |
|----------------|---|



## 評価 (Check)

| 本市施策推進に関する指標 |                   | 目標・実績 | R3年度<br>(現状値) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|--------------|-------------------|-------|---------------|------|------|------|------|----|
| 1            | 呼吸機能訓練教室参加者数      | 目標値   | 164           | 180  | 212  | 212  | 212  | 人  |
|              | 説明 年間の総参加者数       | 実績値   |               |      |      |      |      |    |
| 2            | 「満足」と回答した者の率      | 目標値   | 90            | 92   | 93   | 94   | 95   | %  |
|              | 説明 教室終了後にアンケートを実施 | 実績値   |               |      |      |      |      |    |

|                |   |   |
|----------------|---|---|
| 指標1<br>に対する達成度 | a | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満<br>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |
| 指標2<br>に対する達成度 | a |   |

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・年間の参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防対策として教室参加者定員を半数としていましたが、医師による講演を取り入れるなど講演内容を工夫したため、参加を希望する者が増加し、目標値を上回りました。また、教室終了後に実施したアンケート結果では、「満足」と回答した者の率も目標値を上回りました。

|  |             |   |  |
|--|-------------|---|--|
|  | <b>達成状況</b> | <b>区分</b><br>A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | <b>区分選択の理由</b><br>アンケート結果からニーズを把握し、講演内容に取り入れる等の工夫をした結果、参加者数は目標値以上を達成できたとともに、アンケートからも良好な結果が得られるなど、被認定者及び呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。 |
|  |             | A   |  |

| 行政サービスコスト |                  | 目標・実績 | R3年度             | R4年度             | R5年度             | R6年度             | R7年度             | 単位 |
|-----------|------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|----|
| 1         | 事業別の行政サービスコスト    | 目標値   | 3,660<br>(3,660) | 4,900<br>(4,900) | 4,900<br>(4,900) | 4,900<br>(4,900) | 4,900<br>(4,900) | 千円 |
|           | 説明 本市財政支出(直接事業費) | 実績値   |                  |                  |                  |                  |                  |    |

|                      |    |  |
|----------------------|----|--|
| 行政サービスコスト<br>に対する達成度 | 1) | 1). 実績値が目標値の100%未満<br>2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満<br>3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満<br>4). 実績値が目標値の120%以上 |
|----------------------|----|--|

### 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

呼吸機能訓練教室の年間の総参加者数は約1.5倍に増加しましたが、新たな機材の購入もなく、また、既存の人員で対応することにより経費を削減し、行政サービスコストの目標値を達成しました。

|  |  |   |   |
|--|--|---|---|
|  | <b>費用対効果</b><br>(「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価) | <b>区分</b><br>(1). 十分である<br>(2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である | <b>区分選択の理由</b><br>行政サービスコストの目標値の範囲内で、本市施策推進に関する指標の目標値を上回るとともに、被認定者及び呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。 |
|  |  | (1)   |   |

## 改善 (Action)

| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分   | 方向性の具体的内容 |
|----------------------------------|---|-----------|
|                                  | I. 現状のまま取組を継続<br>II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>III. 状況の変化により取組を中止 | I         |





|          |                     |     |                    |
|----------|---------------------|-----|--------------------|
| 法人名（団体名） | 公益財団法人川崎・横浜公害保健センター | 所管課 | 健康福祉局保健医療政策部環境保健担当 |
|----------|---------------------|-----|--------------------|

## 本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

|                  |   |
|------------------|---|
| 事業名              | 健康被害予防事業  |
| <b>計 画（Plan）</b> |   |
| 現状               | 呼吸器疾患の予防に寄与する事業を行うことにより、広く市民の健康の確保を図ることを目的として、呼吸器健康相談を実施しています。  |
| 行動計画             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより等での啓発を活用していきます。</li> <li>・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。</li> </ul>   |
| 具体的な取組内容         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民を対象に呼吸器に関する悩みや相談のほか、必要に応じてX線撮影などを行う呼吸器健康相談を年間で18回実施します。</li> <li>・参加者数を確保するための広報活動(タウン誌等)を行い、潜在的な患者を早期に発見して自己管理等の方法を指導します。</li> <li>・事業を実施する場合には、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を回避するほか、パーティションの設置や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、参加者の生活環境や症状の事前把握に努め、満足していただけるような事業内容の充実を図ります。</li> </ul> |

## 実施結果（Do）

|                |  |
|----------------|--|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | <p>【指標1関連】<br/>令和4年度の公害保健センターにおける所定の呼吸器健康相談は、参加者数を確保するための広報活動(タウン誌等)を行うなど参加者数の確保に取り組みました。なお、令和3年度と同様に18回の開催を予定していましたが、参加希望者のキャンセルなどにより、16回の開催となりました。</p> <p>【指標2関連】<br/>参加者に対してアンケートを実施した結果、「満足」と回答した率は100%でした。アンケート結果からは、日頃の病状の対処方法などを懇切丁寧に説明したこと、参加者の呼吸器に関する悩みをじっくりと傾聴したことなどの点がよかったとの回答がありました。</p> |
|----------------|--|

| 評価 (Check)   |   |  |   |  |                  |                  |                  |    |
|--|---|--|---|--|------------------|------------------|------------------|----|
| 本市施策推進に関する指標   |   | 目標・実績  | R3年度<br>(現状値)   | R4年度   | R5年度             | R6年度             | R7年度             | 単位 |
| 1  | 呼吸器健康相談参加者数   | 目標値  | 49  | 54   | 54               | 54               | 54               | 人  |
|  | 説明  | 年間の総参加者数(ただし、イベント等への出張相談による分は除く)   |   | 実績値  | 42               |                  |                  |    |
| 2  | 「満足」と回答した者の率  | 目標値  | 98  | 96   | 96               | 96               | 96               | %  |
|  | 説明  | 健康相談実施後にアンケートを実施   |   | 実績値  | 100              |                  |                  |    |
| 指標1<br>に対する達成度   |   | C  | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満<br>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載             |  |                  |                  |                  |    |
| 指標2<br>に対する達成度   |   |  | a   |  |                  |                  |                  |    |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)  |   |  |   |  |                  |                  |                  |    |
| <p>・市政だよりへの掲載やタウン誌への広告などにより、事業周知をきめ細かく行いましたが、参加希望者のキャンセル等による中止により、当初予定していた開催回数を実施できなかったことから、参加者数は、目標値を下回りました。一方、アンケートでは全員が満足と回答しており、参加者の悩みなどを十分に傾聴したことから目標値を達成できました。</p> |   |  |   |  |                  |                  |                  |    |
| <br>本市<br>による評価  | 達成状況  | 区分   |   | 区分選択の理由  |                  |                  |                  |    |
|  |   | A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | C   | 参加希望者のキャンセル等による中止により、参加者数は目標値を達成することができなかったものの、アンケートで満足と回答した率は100%と、目標値を上回る良好な結果が得られ、呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。 |                  |                  |                  |    |
| 行政サービスコスト  |   | 目標・実績  | R3年度  | R4年度   | R5年度             | R6年度             | R7年度             | 単位 |
| 1  | 事業別の行政サービスコスト   | 目標値  | 3,307<br>(3,307)  | 5,400<br>(5,400)   | 5,400<br>(5,400) | 5,400<br>(5,400) | 5,400<br>(5,400) | 千円 |
|  | 説明  | 本市財政支出(直接事業費)  |   | 実績値  | 3,747<br>(3,747) |                  |                  |    |
| 行政サービスコスト<br>に対する達成度   |   | 1)   | 1). 実績値が目標値の100%未満<br>2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満<br>3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満<br>4). 実績値が目標値の120%以上                                      |  |                  |                  |                  |    |
| 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)   |   |  |   |  |                  |                  |                  |    |
| <p>・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に注意しながら概ね順調に事業活動を遂行しました。事業別の行政サービスコストは、既存資源の活用により、目標値を達成することができました。</p>  |   |  |   |  |                  |                  |                  |    |
| <br>本市<br>による評価   | 費用対効果<br>(「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)                      | 区分   |   | 区分選択の理由  |                  |                  |                  |    |
|  |   | (1). 十分である<br>(2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である                                   | (2)   | 本市施策推進に関する目標値は一部達成できなかったものの、行政サービスコストの目標値の範囲内で丁寧な相談・検査を行い、アンケートでも目標値を上回る良好な結果が得られ、呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。    |                  |                  |                  |    |
| 改善 (Action)  |   |  |   |  |                  |                  |                  |    |
| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性   | 方向性区分   |  | 方向性の具体的内容   |  |                  |                  |                  |    |
|  | I. 現状のまま取組を継続<br>II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>III. 状況の変化により取組を中止 | II   | <p>・参加者数確保のため、参加者の呼吸器に関する悩みを懇切丁寧に傾聴するなど質の高い相談体制を維持していくとともに、市政だより・タウン誌等での啓発を高めていきます。</p> <p>・アンケートでの「満足」の回答率が、今後も目標を上回るよう内容の充実を図ります。</p> |  |                  |                  |                  |    |

|          |                     |     |                    |
|----------|---------------------|-----|--------------------|
| 法人名（団体名） | 公益財団法人川崎・横浜公害保健センター | 所管課 | 健康福祉局保健医療政策部環境保健担当 |
|----------|---------------------|-----|--------------------|

## 2. 経営健全化に向けた取組①（令和4（2022）年度）


|                  |  |
|------------------|--|
| 項目名              | 効率性の高い業務運営・改善  |
| <b>計 画（Plan）</b> |  |
| 現状               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人の本質により、各事業の黒字化を抑制する収支相償が求められるため、経常収支比率や正味財産の額の推移に留意することにより、効率的かつバランスの取れた事業運営を行ってきたところですが、平成30年度末でアレルギ―相談血液抗体検査事業が終了となったことや新型コロナウイルス感染症の影響による収益減により、令和元年度・2年度と経常収支比率は、平成30年度までの比率と比べ、遞減傾向にあります。</li> <li>・各事業の収支バランスを令和元年度のまま継続した場合の経常収支比率は85～86%程度での推移となり、正味財産の額は、毎年1,100万円前後の減少となる見込みであることから、その改善や抑制が必要です。</li> </ul> |
| 行動計画             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経常収支比率や正味財産の額の推移を指標として、組織運営上、各事業を効率的に運営し、収支バランスに留意していきます。</li> <li>・具体的には、事業手法の見直しを行いつつ、事業収支の効率性を考慮した事業運営を行うことにより、経常収支比率は87～89%程度、正味財産の額は毎年900～1,000万円弱の遞減に留められるよう改善を図っていくものとします。</li> </ul>   |
| 具体的な取組内容         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人に求められる各事業の収支相償を踏まえつつ、経常収支比率の改善に努めます。</li> <li>・毎年約1,500万円の減価償却費が発生することから、今後、建物修繕の資本的支出や医療機器等の更新を計画的に推進し、正味財産額の遞減抑制に努めます。</li> </ul>  |

## 実施結果（Do）

|               |   |
|---------------|---|
| 経営健全化に向けた活動実績 | <p>【指標1関連】<br/>収支相償に留意し、光熱費高騰への対策として節電を徹底するなど、適切な費用計上に努めたこと等により、令和4年度の経常収支比率91.3%は目標値88.7%を上回ることができました。</p> <p>【指標2関連】<br/>令和4年度は医療機器の更新はなく、消火栓ポンプの交換による資産計上がありました。これを大きく上回る減価償却費の計上により正味財産が減少しました。</p> |
|---------------|---|

## 評価 (Check)

| 経営健全化に関する指標  |                                       | 目標・実績 | R3年度<br>(現状値)  | R4年度    | R5年度    | R6年度    | R7年度    | 単位 |
|--|---------------------------------------|-------|--|---------|---------|---------|---------|----|
| 1  | 経常収支比率                                | 目標値   |  | 88.7    | 87.9    | 87.3    | 88.5    | %  |
|  | 説明<br>該当年度ごとに経常収支比率(経常収支÷経常費用)を指標とする。 | 実績値   | 91.6   | 91.3    |         |         |         |    |
| 2  | 正味財産の額                                | 目標値   |  | 137,766 | 128,310 | 118,406 | 109,367 | 千円 |
|  | 説明<br>正味財産の額の推移(指定正味財産＋一般正味財産)を指標とする。 | 実績値   | 147,846  | 135,632 |         |         |         |    |
| 指標1<br>に対する達成度   |                                       | a     | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満 |         |         |         |         |    |
| 指標2<br>に対する達成度   |                                       | c     | ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載  |         |         |         |         |    |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)  |                                       |       |  |         |         |         |         |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策を講じたうえで、各事業とも概ね順調に実施できたため、経常収支比率については目標値を達成することができました。</li> <li>令和4年度減価償却費に伴う資産減少により、正味財産の額については、目標値を達成できませんでした。</li> </ul> |                                       |       |  |         |         |         |         |    |

|  |             |  |  |
|--|-------------|--|--|
|  | <b>達成状況</b> | <b>区分</b>  | <b>区分選択の理由</b>   |
|  |             | A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | <b>C</b><br>成果指標である「正味財産の額」は、主に減価償却費による資産の減少により、目標を達成することはできなかったものの、「経常収支比率」は引き続きコロナ対策を講じつつ、適切な費用計上に努めたことや各事業とも概ね順調に実施できたこと等により、目標を達成したため。 |

## 改善 (Action)

| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的内容 |
|----------------------------------|-------|-----------|
|                                  |       | II        |

### 3. 業務・組織に関する取組①(令和4(2022)年度)


|                 |  |
|-----------------|--|
| 項目名             | 効率的・効果的な組織運営   |
| <b>計画(Plan)</b> |  |
| 現状              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的・効果的な事業の実施ための組織体制の強化には、職員のスキルアップが必要不可欠です。</li> <li>・研修に参加して終わりではなく、それを組織内でフィードバックする機会を確保する必要があります。</li> </ul> |
| 行動計画            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・より効果的な事業実施体制を構築するため、内外の研修に参加し、個々のスキルアップを図ります。</li> <li>・また、研修して学んだ知識などは、組織内で繰り返し更新や復習を行います。</li> </ul>           |
| 具体的な取組内容        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修内容を毎回選択できる民間の医療オンラインセミナーなどに参加し、習得した内容を他の職員と共有することにより、効率的・効果的な事業を実施し、各職員のスキルを向上させることで、組織体制の強化を行います。</li> </ul>  |

### 実施結果(Do)

|               |   |
|---------------|---|
| 業務・組織に関する活動実績 | <p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修内容を毎回選択できる民間の医療オンラインセミナーに参加し、呼吸不全の患者のケアや心電図に関する知識を他の職員と共有したうえで、より効果的な事業実施に向けた実践的な内容を話し合い、各職員のスキルを向上させました。</li> </ul> |
|---------------|---|

### 評価(Check)

| 業務・組織に関する指標   |   | 目標・実績 | R3年度(現状値)   | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|---|---|-------|---|------|------|------|------|----|
| 1   | 研修会参加後のフィードバック件数  | 目標値   |   | 6    | 6    | 6    | 6    | 件  |
|   | 説明<br>研修会参加後に組織内で実施した振り返り研修の件数<br>※R4～R7年度の個別設定値:5(目標値の95%) | 実績値   | -   | 6    |      |      |      |    |
| 指標1に対する達成度  |   | a     | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満<br>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |      |      |      |      |    |
| <b>法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)</b><br>・呼吸器に関する実践的な内容について話し合いを行い、看護師等のスキルアップを図ることができました。今後、各研修分野を適切に選定し継続することで必要な知識を習得し、被認定者のケアに役立てます。 |   |       |   |      |      |      |      |    |

|   |             |  |   |
|---|-------------|--|---|
|  | <b>達成状況</b> | <b>区分</b>  | <b>区分選択の理由</b>  |
|   |             | A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | A<br>セミナーへの参加による職員の個々のスキルアップ、組織内でのフィードバックの機会を設けることで、組織体制の強化を図ることができたため。 |

### 改善(Action)

|   |   |  |
|---|---|--|
| <b>実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性</b> | <b>方向性区分</b>  | <b>方向性の具体的内容</b>   |
|   | I. 現状のまま取組を継続<br>II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>III. 状況の変化により取組を中止 | I<br>・令和4年度からの新たな取組であり、引き続き研修体制の充実により、職員のスキルアップを図り、組織体制の強化につなげ、効率的・効果的な組織運営を行っていきます。 |

●法人情報

(1)財務状況

| 収支及び財産の状況(単位:千円)                            |                | 令和3(2021)年度 | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 |
|---|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 正味財産増減計算書                                   | (一般正味財産増減の部)   |             |             |             |             |             |
|   | 経常収益           | 59,605      | 57,123      |             |             |             |
|   | 経常費用(事業費)      | 37,580      | 36,009      |             |             |             |
|   | 経常費用(管理費)      | 27,499      | 26,588      |             |             |             |
|   | うち減価償却費        | 16,126      | 16,154      |             |             |             |
|   | 当期経常増減額        | △5,474      | △5,474      |             |             |             |
|   | 経常外収益          |             |             |             |             |             |
|   | 経常外費用          | 0           |             |             |             |             |
|   | 税引前当期一般正味財産増減額 | △5,474      | △5,474      |             |             |             |
|   | 当期一般正味財産増減額    | △5,474      | △5,474      |             |             |             |
| (指定正味財産増減の部)                                |                |             |             |             |             |             |
| 当期指定正味財産増減額                                 | △3,193         | △6,740      |             |             |             |             |
| 正味財産期末残高                                    | 147,846        | 135,632     |             |             |             |             |
| 貸借対照表                                       | 総資産            | 154,366     | 141,102     |             |             |             |
|   | 流動資産           | 6,520       | 5,469       |             |             |             |
|   | 固定資産           | 147,846     | 135,632     |             |             |             |
|   | 総負債            | 6,520       | 5,469       |             |             |             |
|   | 流動負債           | 6,520       | 5,469       |             |             |             |
|   | 固定負債           |             |             |             |             |             |
| 正味財産  | 147,846        | 135,632     |             |             |             |             |
| 指定正味財産                                      | 83,994         | 77,254      |             |             |             |             |
| 一般正味財産                                      | 63,852         | 58,379      |             |             |             |             |
| 主たる勘定科目の状況(単位:千円)                           |                | 令和3(2021)年度 | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 |
| 経常収益  | 事業収益           | 14,163      | 14,840      |             |             |             |
| 経常費用  | 人件費(事業費+管理費)   | 28,245      | 28,783      |             |             |             |
| 総資産   | 特定資産(積立金等のみ)   | 13,041      | 14,341      |             |             |             |
| 総負債   | 有利子負債(借入金+社債等) |             |             |             |             |             |
| 本市の財政支出等(単位:千円)                             |                | 令和3(2021)年度 | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 |
| 補助金   |                | 25,500      | 21,239      |             |             |             |
| 負担金   |                |             |             |             |             |             |
| 委託料   |                | 13,694      | 14,273      |             |             |             |
| 指定管理料                                       |                |             |             |             |             |             |
| 貸付金(年度末残高)                                  |                |             |             |             |             |             |
| 損失補償・債務保証付債務(年度末残高)                         |                |             |             |             |             |             |
| 出捐金(年度末状況)                                  |                | 6,660       | 6,660       |             |             |             |
| (市出捐率)                                      |                | 66.6%       | 66.6%       |             |             |             |
| 財務に関する指標                                    |                | 令和3(2021)年度 | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 |
| 流動比率(流動資産/流動負債)                             |                | 100.0%      | 100.0%      |             |             |             |
| 有利子負債比率(有利子負債/正味財産)                         |                |             |             |             |             |             |
| 経常収支比率(経常収益/経常費用)                           |                | 91.6%       | 91.3%       |             |             |             |
| 正味財産比率(正味財産/総資産)                            |                | 95.8%       | 96.1%       |             |             |             |
| 経常費用に占める市財政支出割合<br>(補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用 |                | 60.2%       | 56.7%       |             |             |             |
| 経常収益に占める市財政支出割合<br>(補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益 |                | 65.8%       | 62.2%       |             |             |             |

法人コメント

本市コメント

| 現状認識  | 今後の取組の方向性  | 本市が今後法人に期待することなど   |
|---|--|--|
| <p>公害健康被害被認定者の状況は、令和4年度末で40歳・50歳代の被認定者数が577名(51.6%、現在被認定者総数1,118名)いるため、被認定者が減少傾向にあっても、引き続き法人としての役割を担う必要があります。</p> <p>また、事業収支計算書(資金収支ベース)で収支が同額になるように、川崎市2・横浜市1の割合で運営費補助金を支出しております。正味財産増減計算書においては、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が比較的少なく、概ね順調に事業を実施できたため、令和3年度と比較して事業収益が増加しましたが、毎年減価償却費の計上や建物修繕など計画的な資本的支出の推進により、正味財産期末残高は減少傾向となっております。</p> | <p>今後、公害健康被害被認定者数の減少により、検査・検診事業の委託料収入も減収が見込まれることから、現在実施している呼吸機能訓練教室や呼吸器健康相談の拡充を検討していきます。また、バランスの取れた事業運営を行い、参加した方々に満足いただける取組を推進します。</p> <p>人件費・施設維持費などの固定費が多くを占めており、弾力性の低い経常収支比率となっていることから大幅な改善は見込めないものの、可能な範囲で経費の節減を進めていきます。正味財産の額については、大幅な資産計上が見込めないことから、今後も減価償却相当額が減速していきますが、建物修繕の資本的支出など計画的に推進していきます。</p> | <p>川崎市の公害健康被害被認定者は減少傾向にありますが、被認定者の医学的検査を行うことで、公害健康被害の専門施設として、本市における認定審査の公平性が担保されることを期待します。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響が比較的小さくなりつつある中においても、適切に感染予防対策を講じた上で保健福祉事業を実施し、健康の回復と福祉の向上に寄与すること、さらに、広く市民に対する呼吸器疾患に係る予防事業の継続実施等、本市環境保健事業の効果的な推進に寄与することを引き続き求めます。</p> <p>今後もセンターの効果的な運営を推進していくために、経費等の支出の削減だけでなく、計画的な資本的支出や各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図る取組についても進められることを期待します。</p> |

(2)役員・職員の状況(令和5年7月1日現在)

|    | 常勤(人) |         |         | 非常勤(人) |         |         |
|----|-------|---------|---------|--------|---------|---------|
|    | 合計    | (うち市派遣) | (うち市OB) | 合計     | (うち市在職) | (うち市OB) |
| 役員 | 1     | 0       | 0       | 5      | 1       | 0       |
| 職員 | 1     | 0       | 1       | 5      | 0       | 0       |

【備考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由
- ・今後の方向性



## 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和4年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく初年度の評価となるものであり、各取組事業等において、新型コロナウイルス感染症からの回復傾向が見られる中、想定以上の回復状況も踏まえた今後の適切な方向付けのため目標変更を行うなど、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

### 1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました**。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。



# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 対象出資法人

| No. | 所管局名   | 所管部署名                | 法人名               |
|-----|--------|----------------------|-------------------|
| 1   | 総務企画局  | シティプロモーション推進室        | かわさき市民放送（株）       |
| 2   | 財政局    | 資産管理部資産運用課           | 川崎市土地開発公社         |
| 3   | 市民文化局  | 市民生活部多文化共生推進課        | （公財）川崎市国際交流協会     |
| 4   |        | コミュニティ推進部市民活動推進課     | （公財）かわさき市民活動センター  |
| 5   |        | 市民文化振興室              | （公財）川崎市文化財団       |
| 6   |        | 市民スポーツ室              | （公財）川崎市スポーツ協会     |
| 7   | 経済労働局  | 経営支援部金融課             | 川崎市信用保証協会         |
| 8   |        | 観光・地域活力推進部           | 川崎アゼリア（株）         |
| 9   |        | 産業政策部企画課             | （公財）川崎市産業振興財団     |
| 10  |        | 中央卸売市場北部市場管理課        | 川崎冷蔵（株）           |
| 11  | 健康福祉局  | 保健医療政策部              | （公財）川崎・横浜公害保健センター |
| 12  |        | 長寿社会部高齢者在宅サービス課      | （公財）川崎市シルバー人材センター |
| 13  |        | 障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課 | （公財）川崎市身体障害者協会    |
| 14  | 子ども未来局 | 子ども支援部子ども家庭課         | （一財）川崎市母子寡婦福祉協議会  |
| 15  | まちづくり局 | 総務部庶務課               | （一財）川崎市まちづくり公社    |
| 16  |        | 総務部庶務課               | みぞのくち新都市（株）       |
| 17  |        | 住宅政策部住宅整備推進課         | 川崎市住宅供給公社         |
| 18  | 建設緑政局  | 緑政部みどりの管理課           | （公財）川崎市公園緑地協会     |
| 19  | 港湾局    | 港湾経営部経営企画課           | 川崎臨港倉庫埠頭（株）       |
| 20  |        | 港湾経営部経営企画課           | かわさきファズ（株）        |
| 21  | 消防局    | 予防部予防課               | （公財）川崎市消防防災指導公社   |
| 22  | 教育委員会  | 学校教育部健康給食推進室         | （公財）川崎市学校給食会      |
| 23  |        | 生涯学習部生涯学習推進課         | （公財）川崎市生涯学習財団     |

# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## 2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の**各視点**から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

《取組評価シートの様式イメージ》

| 経営改善及び連携・活用に関する取組評価<br>(令和4(2022)年度)   |     |            |            | 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組<br>4か年計画の目標   |            |    |      |         |       |  |  |  |  | 法人情報   |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|-----|------------|------------|--|------------|----|------|---------|-------|--|--|--|--|--|-----|------------|------------|------------|------------|----|------|---------|-------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|-----|-----|------------|------------|------------|------------|----|------|---------|-------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|-----|-----|------------|------------|------------|------------|----|------|---------|-------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <b>法人名(敬称略)</b> _____ <b>新設年</b> _____<br><b>経営改善及び連携・活用に関する方針</b><br>_____<br>_____ |     |            |            | <b>1. 本市施策推進に向けた事業取組</b><br><table border="1"> <thead> <tr> <th>取組名</th> <th>事業名</th> <th>事業費(令和4年度)</th> <th>事業費(令和5年度)</th> <th>事業費(令和6年度)</th> <th>事業費(令和7年度)</th> <th>評価</th> <th>達成状況</th> <th>本市による評価</th> <th>今後の取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> |            |    |      |         |       |  |  |  |  | 取組名  | 事業名 | 事業費(令和4年度) | 事業費(令和5年度) | 事業費(令和6年度) | 事業費(令和7年度) | 評価 | 達成状況 | 本市による評価 | 今後の取組 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | <b>2. 経営健全化に向けた取組</b><br><table border="1"> <thead> <tr> <th>取組名</th> <th>事業名</th> <th>事業費(令和4年度)</th> <th>事業費(令和5年度)</th> <th>事業費(令和6年度)</th> <th>事業費(令和7年度)</th> <th>評価</th> <th>達成状況</th> <th>本市による評価</th> <th>今後の取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 取組名 | 事業名 | 事業費(令和4年度) | 事業費(令和5年度) | 事業費(令和6年度) | 事業費(令和7年度) | 評価 | 達成状況 | 本市による評価 | 今後の取組 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | <b>3. 業務・組織に関する取組</b><br><table border="1"> <thead> <tr> <th>取組名</th> <th>事業名</th> <th>事業費(令和4年度)</th> <th>事業費(令和5年度)</th> <th>事業費(令和6年度)</th> <th>事業費(令和7年度)</th> <th>評価</th> <th>達成状況</th> <th>本市による評価</th> <th>今後の取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 取組名 | 事業名 | 事業費(令和4年度) | 事業費(令和5年度) | 事業費(令和6年度) | 事業費(令和7年度) | 評価 | 達成状況 | 本市による評価 | 今後の取組 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 取組名  | 事業名 | 事業費(令和4年度) | 事業費(令和5年度) | 事業費(令和6年度)   | 事業費(令和7年度) | 評価 | 達成状況 | 本市による評価 | 今後の取組 |  |  |  |  |  |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |     |            |            |  |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |     |            |            |  |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 取組名  | 事業名 | 事業費(令和4年度) | 事業費(令和5年度) | 事業費(令和6年度)   | 事業費(令和7年度) | 評価 | 達成状況 | 本市による評価 | 今後の取組 |  |  |  |  |  |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |     |            |            |  |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |     |            |            |  |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 取組名  | 事業名 | 事業費(令和4年度) | 事業費(令和5年度) | 事業費(令和6年度)   | 事業費(令和7年度) | 評価 | 達成状況 | 本市による評価 | 今後の取組 |  |  |  |  |  |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |     |            |            |  |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |     |            |            |  |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| <b>法人の概要</b><br>法人の名称と関連する他の計画<br>関係する市の分野別計画  |     |            |            | <b>本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組</b><br>4か年計画の目標  |            |    |      |         |       |  |  |  |  | <b>法人情報</b><br>法人概要<br>法人の収支と財産の状況<br>主たる勘定科目の状況<br>本市の財政支出<br>財務指標等 |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| <b>本事業費に占める法人の役割</b><br>関係する市の分野別計画  |     |            |            | <b>取組評価シート</b><br>取組評価シート  |            |    |      |         |       |  |  |  |  | <b>法人情報</b><br>法人概要<br>法人の収支と財産の状況<br>主たる勘定科目の状況<br>本市の財政支出<br>財務指標等 |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| <b>現状と課題</b>   |     |            |            | <b>取組評価シート</b><br>取組評価シート  |            |    |      |         |       |  |  |  |  | <b>法人情報</b><br>法人概要<br>法人の収支と財産の状況<br>主たる勘定科目の状況<br>本市の財政支出<br>財務指標等 |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| <b>取組の方向性</b>  |     |            |            | <b>取組評価シート</b><br>取組評価シート  |            |    |      |         |       |  |  |  |  | <b>法人情報</b><br>法人概要<br>法人の収支と財産の状況<br>主たる勘定科目の状況<br>本市の財政支出<br>財務指標等 |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |     |            |            |            |            |    |      |         |       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

#### ●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値   b. 目標値 $>$  実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値）   c. 現状値（個別設定値） $>$  実績値 $\geq$ 目標値の60%  
d. 目標値の60% $>$  実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のもの、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

#### ●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

#### ●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

#### ●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

#### ●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値   b. 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値   c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）  
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

#### ●範囲内となるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 $\leq$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値   b. 想定なし  
c. 目標値の下限値の60% $\leq$ 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値の $1/0.6$   
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

| 指標に対する達成度 | 点数 | 事例1  |      | 事例2  |      | 事例3  |      | 事例4  |      | 事例5  |      |
|-----------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|           |    | 指標の数 | 合計点  | 指標の数 | 合計点  | 指標の数 | 合計点  | 指標の数 | 合計点  | 指標の数 | 合計点  |
| a         | 3  | 3    | 9    | 2    | 6    | 1    | 3    | 0    | 0    | 0    | 0    |
| b         | 2  | 0    | 0    | 1    | 2    | 1    | 2    | 1    | 2    | 0    | 0    |
| c         | 1  | 0    | 0    | 0    | 0    | 1    | 1    | 2    | 2    | 1    | 1    |
| d         | 0  | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 2    | 0    |
|           |    | 3    | 9.00 | 3    | 8.00 | 3    | 6.00 | 3    | 4.00 | 3    | 1.00 |

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00      2.67      2.00      1.33      0.33

| 達成状況区分                   | 指標に対する達成度の平均点 |
|--------------------------|---------------|
| A. 目標を達成した               | 3             |
| B. ほぼ目標を達成した             | 2.5以上～3未満     |
| C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった | 1.5以上～2.5未満   |
| D. 現状を下回るものが多くあった        | 0.5以上～1.5未満   |
| E. 現状を大幅に下回った            | 0.5未満         |

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能  
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

| 達成状況 \ 行政サービスコスト<br>に対する達成度  | 1). 実績値が目標値の<br>100%未満       | 2). 実績値が目標値の<br>100%以上110%未満  | 3). 実績値が目標値の<br>110%以上120%未満  | 4). 実績値が目標値の<br>120%以上                       |
|------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--|
| A. 目標を達成した                   | (1). 十分である                   | (1). 十分である<br>(2). 概ね十分である    | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である |
| B. ほぼ目標を達成した                 | (1). 十分である<br>(2). 概ね十分である   | (1). 十分である<br>(2). 概ね十分である    | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である |
| C. 目標未達成のものがあるが<br>一定の成果があった | (2). 概ね十分である                 | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である |
| D. 現状を下回るものが多くあった            | (3). やや不十分である<br>(4). 不十分である | (3). やや不十分である<br>(4). 不十分である  | (3). やや不十分である<br>(4). 不十分である  | (3). やや不十分である<br>(4). 不十分である                 |
| E. 現状を大幅に下回った                | (3). やや不十分である<br>(4). 不十分である | (4). 不十分である                   | (4). 不十分である                   | (4). 不十分である                                  |

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。



# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

| 方向性区分                      | 説明(選択の要件)  |
|----------------------------|--|
| I. 現状のまま取組を継続              | <p>【本市施策推進に向けた事業取組】<br/>(以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</li> <li>・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択</li> </ul> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</li> </ul>  |
| II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 | <p>【本市施策推進に向けた事業取組】<br/>(以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更</li> <li>・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</li> <li>・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択</li> </ul> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】<br/>(以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標の目標値の変更</li> <li>・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</li> </ul> |
| III. 状況の変化により取組を中止         | 取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)   |

# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

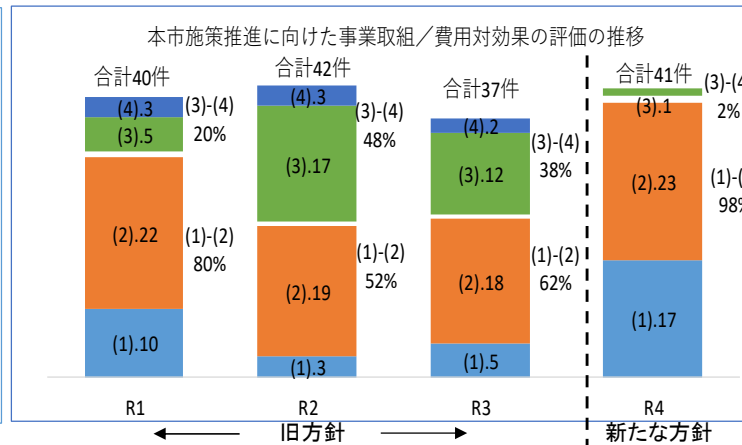
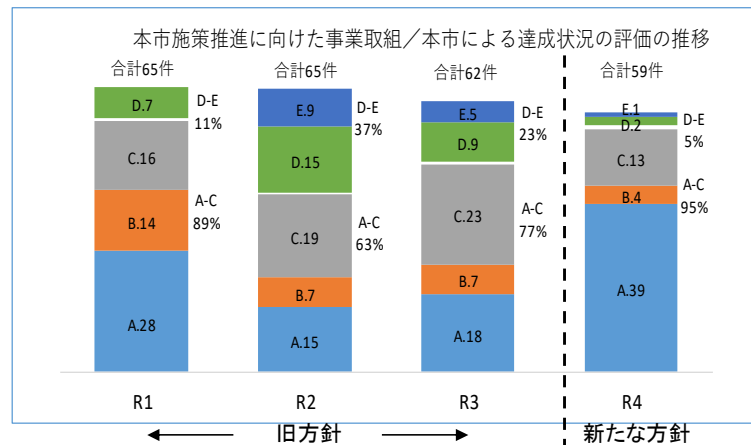
## 3 令和4年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で59件の取組（うち41件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約98%と、**コロナからの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約2%と、コロナの影響が少なからず残る中で目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところです。**

・同様に経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、**本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、「D又はE」となったものが約7%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている**ところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と**概ね適正な状況を保持していますが、特にEとなったものには留意が必要**です。

・令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、取組項目が変更となっているものもあることなどから、令和3年度以前との単純比較は出来ないものの、**達成状況の評価の推移等からは、コロナからの回復がうかがえます。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、コロナからの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められます。**さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要です。



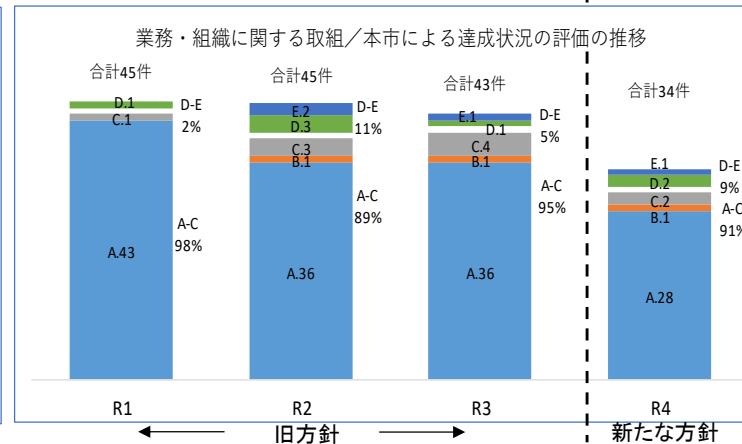
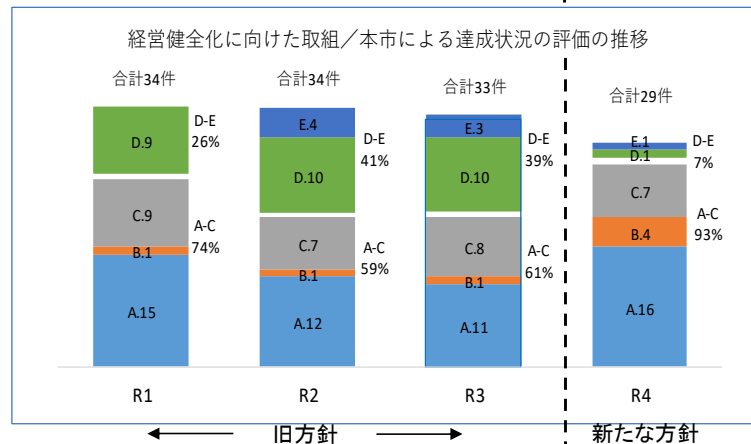
＜本市の達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり





# 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

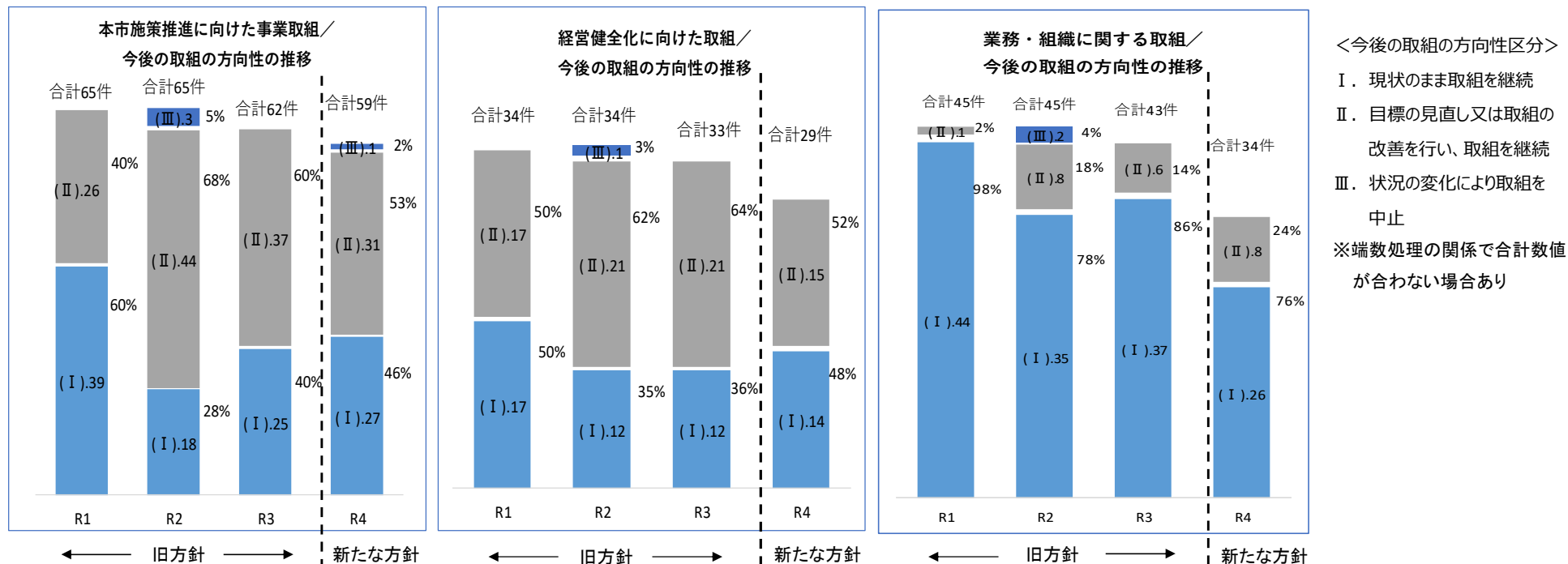
## 4 令和4年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅰ」となった約46%、48%、76%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅱ」となった約53%、52%、24%のものについては、**その要因を分析し、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。

・ただし、令和4年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時以降のコロナからの想定以上の回復状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和5年4月に川崎市住宅供給公社へ移管することになった、川崎市まちづくり公社の「市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援（ハウジングサロン運営事業）」となっています。



令和 5 年 8 月 9 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 4 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議  
結果について

令和 5 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 3 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 4 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用  
に関する取組評価」の審議結果

令和5年8月

川崎市行財政改革推進委員会

## 目 次

### 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

### 2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

### 3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

#### 【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

## 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

### (1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和4年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、新たに策定した各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の初年度の評価となるものであり、評価全般に対し、各取組事業等における新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた、今後の適切な方向付けについて審議を行うとともに、個別の評価については、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化や、一層の取組の推進を図るため目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

### (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計122の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

### (3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した122の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

## 2 評価全般に関する審議結果について

### (1) 取組全体の評価

#### ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 98% となっており、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 2% と、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず残っていたことなどもあり、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

#### イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 93%、「D 又は E」となったものが約 7% と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られているところである。

#### ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、Eとなったものには留意が必要である。

上記取組について、令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、旧方針から取組項目が変更となっているものもあることなどから、単純比較は出来ないものの、達成状況の評価の推移等からは、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復がうかがえる。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められる。さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要と考える。

### (2) 審議内容

#### ア 目標未達成となった取組や今後課題のある取組への対応

##### <本委員会の意見>

全般的には新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、一部では想定以上に回復しているような状況において、成果が出ていない取組や、また、今後課題のある取組については、改善に向けた取組内容の明確化、環境の変化等に応じた対応等が必要と考える。

##### <市の見解>

目標未達成となった取組については、取組評価を実施する際の原因究明を踏まえた改善に向けた取組を、客観性を高める



観点から、可能な限り数値等で定量的に示す等により実施することが重要と考える。また、今後課題のある取組においては、取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、必要に応じて法人としての役割の整理等を行いながら実施していくことも必要と考える。

#### イ 環境の変化等に応じた迅速な目標の再設定について

##### <本委員会の意見>

令和4年度取組評価は、全般的に良好な結果であると言えるが、現状に満足することなく、環境の変化によって当初の目標を上回る結果を達成した場合は、より高い目標を設定し直す一方、当初の目標の実現自体が困難となるような環境の変化があった場合には、いかに早くリカバリーするのかといった視点に立ち、迅速に目標設定をし直すといったことを今後の課題として考える必要がある。

##### <市の見解>

目標変更について、令和4年度取組評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況等を踏まえ行っているところであるが、今後についても、目標の到達状況や、社会経済環境の変化による影響等を踏まえるとともに、目標管理の適正性と柔軟性のバランスも考慮し、検討する必要があると考える。

### 3 個別の評価に関する審議結果について

#### (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

| 項目                       | 意見   | 市の見解  |
|--------------------------|--|---|
| <p>かわさき市民放送の放送事業について</p> | <p>目標値の変更における程度の理由として「自社ワイド番組の放送時間の中で拡大できる目標値に変更する」とあるが、「自社ワイド番組」とはどのようなものか。</p> | <p>自社ワイド番組は、スポンサー番組など販売の対象となる放送枠を除いた放送枠で、平日では午前4時間と午後3時間の1日約7時間が自社ワイド番組となります。この自社ワイド番組内で、地域に密着した情報や市政情報、災害情報を発信するなどして、各指標の数値をカウントしています。</p> <p>当該指標「市民の放送参加人数」の目標値変更については、当初、コロナ禍でスタジオに多くの方を招きづらい状況が続くことを踏まえた目標値としていましたが、令和5年度以降は、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、スタジオの入出制限も解除した令和4年度の実績を踏まえ、1日約7時間の自社ワイド番組の中で、可能な限り拡大できる目標値として、令和5年度（変更前 845 件）1,400 件、令和6年度（887 件）1,450 件、令和7年度（930 件）1,500 件に変更しようとするものです。</p> |

|                             |  |   |
|-----------------------------|--|---|
| <p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p> | <p>卸売市場機能の歴史的転換点にあり、従来型一辺倒の営業姿勢ではダメではないか。卸売市場自体の機能転換、多様化などと一緒に「今後の経営方針」を考えるべき。</p> | <p>北部市場では、現在、施設の老朽化や社会経済環境の変化に対応するため、全体的な機能の更新について検討しており、令和5年度内の策定を目指す「北部市場機能更新に係る基本計画」（以下、「基本計画」）において、食品流通拠点・災害対応拠点としての機能の強化、卸売市場の維持管理・運営の効率化、卸売市場事業特別会計の健全化等に関する基本的な考え方を示すこととしております。</p> <p>川崎冷蔵（株）の現時点の中期事業計画は、場内事業者のニーズの取込み、場外事業者への効果的な営業展開等を通じた経営改善による安定的な運営の確保を目指す内容となっておりますが、基本計画で示される市場機能の考え方を踏まえ、今後の市場に求められる冷蔵・冷凍施設の経営のあり方・方向性等の状況に応じて、中期事業計画の修正等を検討してまいります。</p> <p>加えて、今後も、営業活動の強化、情報発信による販売機会の確保を行うとともに、冷蔵・冷凍施設の利用者増による収益改善等に向け、水産物部だけでなく、他部門も含めた北部市場全体の需要の掘り起こしや既存顧客への営業等に努めてまいります。</p> |
|-----------------------------|--|---|

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>身体障害者協会の<br/>中部身体障害者福<br/>祉会館指定管理事<br/>業について</p> | <p>「改善」の欄に「利用増につながる新たな取組を検討」と記載されているが、現段階で具体的な取組の例がある場合には記述することが求められるのではないか。</p>  | <p>指標の一つである中身館利用者数については、コロナからの回復が想定以上に鈍く目標を達成できなかったことから、既存の団体の利用の活性化と、新たな周知先の検討など新規利用につながる会館のアピールや、地域交流の実施等に資する新たな取り組みが必要であると認識しているところです。</p> <p>新たな取組について、現時点で具体的に示すことは難しいですが、貸し会議室等の利用増や魅力ある講習会の企画による受講者数の増に向けて、引き続き、利用団体に新たなニーズをヒアリングしたり、町内会への声かけやコミュニティカフェを通じて地域住民の意見を取り入れるほか、今後は他施設の取組事例を伺い参考にしながら、利用増に繋がる取り組みを検討してまいります。</p> <p>なお、上記取組の方向性等については、改善（Action）の方向性の具体的内容に追記させていただきました。</p> |
| <p>みぞのくち新都市<br/>の魅力あふれる再<br/>開発ビルの管理運<br/>営について</p> | <p>順調な経営が維持されている点、評価できる。その上で、どのような新しい価値を生み出していくのか、定量的な目標はほぼ達成されている中で、経営者として、資本・資源を有効に活用してより大きな付加価値を生み出しくことに取り組む必要がある。</p> | <p>当社は、開発事業の成果を継承・発展させることを目的に設立され、「ノクティ1、2ビル」などの管理・運營業務及び商業施設のテナント誘致や集客・販売促進施策を通じて、継続的な成長につなげる取組を着実に実施し、企業価値や施設価値の向上、地域貢献に取り組み、経営活動により生まれました「利益」につきましては、再開発に多大な御協力をいただきました共有者の皆様へ</p>  |

|                                      |   |   |
|--------------------------------------|---|---|
|                                      |   | <p>の安定した賃料支払いや将来を見据えた設備の投資、地域への貢献事業に活用してまいりました。</p> <p>今後におきましても、社会経済状況の変化に対応しながら、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様に愛されるノクティプラザに進化させるため、魅力ある施設づくり、安心安全な施設づくり、環境にやさしい施設づくりなど、将来に向けた企業価値や施設価値の向上に持続的に取り組み、商業振興とまちづくりの発展に寄与してまいりたいと考えております。</p>   |
| <p>みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について</p> | <p>調査の方法等によって満足度が下がったことで指標を変更するということである。アンケートの精度を高めたことで、満足度の実態が明確になり、その結果満足度が低かったという理解でよいか。</p> | <p>令和3年度までは「店内ポスター及びメルマガによる告知により回答を誘導するお客様アンケート」にて顧客満足度を調査しておりましたが、回答協力者数の減少、性別・年代別の偏り、コロナ禍によるお客様の行動変容などの課題・懸念があったことから、令和4年度より「専門調査機関の保有する生活者パネルのうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を対象とした事前抽出(スクリーニング)調査」に調査方法を変更しました。</p> <p>この変更により、コロナ禍においても、性別・年代別の偏りの少ない多くの方々から回答が得られ、多様化するお客様のニーズの把握につなげることができましたが、過去の調査と対象母集団等</p> |

|                                     |  |   |
|-------------------------------------|--|---|
|                                     |  | <p>が異なり、結果の単純比較ができなくなってしまったことから、令和5年度以降の目標値を、令和4年度調査の結果（63.2%）を基準として、各年度1%ずつ上昇させる形に変更しました。</p> <p>また、上記のとおり、調査方法や対象母集団等を変更したため、令和4年度の顧客満足度は、目標値86.0%に対して実績値63.2%と目標値を下回る結果となりましたが、当法人としましては、社会経済状況の変化に伴うお客様の価値観や生活行動の変容を把握し、ノクティの更なる進化に向けた前向きな結果だと捉えており、今後は、この度の調査結果から得られた、店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の調査結果を分析するとともに、それぞれの評価点又は改善点を踏まえた取組を進め、顧客満足度の向上に努めていきたいと考えております。</p> |
| <p>川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について</p> | <p>川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、荷主等の個別ニーズを適切に把握しながらポートセールス活動を実施することや、国際展示会への出展などのために、どれだけのコストをかけて、【いつまでに、いくらの扱い量の増加、収入の増加を実現</p> | <p>川崎港におきましては、官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、当社は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（以下、PS部会）の一員として事業を推進しております。</p> <p>令和5年9月にPS部会の取組の一環として、食品物流に特化した日本唯一の専門展示会である「フードディストリビューション2</p>  |

|  |                                    |  |
|--|------------------------------------|--|
|  | <p>するのか】という具体的な数値目標を設定する必要がある。</p> | <p>023」に初めて出展し、多くの荷主等に川崎港コンテナターミナルの活用をPRする予定です。川崎港は、コンテナターミナルの背後地に国内随一の冷蔵冷凍倉庫群を有しており、食品を扱う荷主をはじめとした関係者にPRする絶好の機会と捉えております。取組の効果につきましては、即効性を期待するものではなく、繰り返し出展することで、川崎港の認知度を高め、今後のポートセールスに役立つものと考えておりますので、単体の取組でいくら取扱貨物量や収入が増加するかを算出することは難しいものと考えております。なお、出展コストに関しては、PS部会の取組の一環として行いますので、川崎港戦略港湾推進協議会が負担いたします。</p> <p>ポートセールス費用といたしましては、PS部会へ納める年会費が主なものとなります。なお、川崎港全体で見ますとPS部会を中心とした活動により費用が発生しますが、官民で費用を分担しているため、当社が負担している費用のみをもって、ポートセールス活動の費用対効果を算出するのは難しいと考えております。</p> <p>令和5年度につきましては、上記展示会への出店やベトナムへ海外ポートセールスを行うなど、年間を通したポートセールス活動の実施等により、令和4年度コンテナ取扱貨物量と比較して、1万</p> |
|--|------------------------------------|--|



|                              |  |   |
|------------------------------|--|---|
|                              |  | T E Uの増加を目指してまいります。   |
| 川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について | 「川崎港発着のコンテナ輸送のブッキング（予約）がとりにくい状況が続いた」とはどういうことか。その理由・背景は。他（東京港）等とのベンチマーク分析は。 | <p>理由、背景について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う港湾機能の停滞により、コンテナ船の滞船やコンテナ物流の混乱が生じ、世界的なコンテナ不足からコンテナ需給が逼迫し、海上輸送運賃が高騰しました。また、製造業においては、都市のロックダウンによる生産調整、調達先の変更、在庫積み増しが起こるなど、サプライチェーン全体に影響が及びました。</p> <p>上記影響から、定期コンテナ船の寄港スケジュールに大幅な遅延が発生し、船会社は、本来寄港する予定だった港湾には寄港せず（抜港）、取扱量の多い港湾へ貨物を集中させることを優先しました。</p> <p>川崎港においても、主要な仕出地である中国（上海）等のロックダウンの影響などで、貨物量そのものが減少し、また、各船会社による航路のスケジュール調整や取扱量の多い港湾への貨物の集約化の影響等により、川崎港発着のコンテナ輸送ブッキング（予約）が取りにくく、主要顧客が東京港・横浜港へシフトせざるを得ない状況となりました。</p> <p>ベンチマーク分析については、弊社独自では実施しておりません。川崎港においては、官民が一体となって構成する川崎港戦略港湾</p> |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  |  | <p>推進協議会を中心にポートセールス活動を展開しており、弊社は、本協議会の部会であるポートセールス部会（PS部会）の一員として事業を推進しております。ポートセールス活動の方針、目標設定にあたっては、川崎港戦略港湾推進協議会のPS部会にて、東京港、横浜港をはじめとする他港の動向を把握した上で、同協議会にて協議し、設定しています。</p> |
|--|--|---|

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

| 項目                     | 意見   | 市の見解   |
|------------------------|--|--|
| <p>文化財団の自立性の確保について</p> | <p>新しい文化を活用した事業収益について、「文化的な価値」＝観光業や飲食業、宿泊業などの付加価値として活用する「総合的な活用」が重要である。「文化」の価値を、具体的な付加価値に変換してくれるパートナー・連携先を探して、新しい事業を生み出していくことに取り組んでいただきたい。</p> | <p>文化財団が実施する文化芸術事業のうち、浮世絵や能楽は文化資源であると同時に観光資源としての価値もありますので、観光案内所である「かわさききたテラス」での広報に加え、令和4年度からは、羽田空港へのチラシの配架を再開するとともに、ホテル縁道や東横イン等の宿泊施設へのチラシの配架行っております。浮世絵ギャラリーにつきましては、旅行会社等との連携により、令和4年度は、JR東日本が主催している駅たびコンシェルジュやクラブツーリズムによる浮世絵ギャラリーへのツアーを7回実施し54名の参加者があり、そのほかにも団体利用が12回ありました。</p> |

|                          |  |  |
|--------------------------|--|--|
|                          |  | <p>今後につきましては、川崎市の観光関連部署や観光協会などと引き続き連携するとともに、歴史文化事業や音楽のまち・かわさきへの取組など、他の文化事業においても、新たな収益を確保できるような企業・団体等との連携について調査研究し、様々な魅力ある事業の展開に努めていくことを改善（Action）の具体的内容に追記しました。</p>  |
| <p>スポーツ協会の自立性の向上について</p> | <p>事業の実施結果に対する改善の方向性については適切だと考えられるが、かわさき多摩川マラソンの参加者数によって財団の経営状況が左右される現状についてどう評価するか、考慮の余地があるのではないか。</p> | <p>現在、法人全体の事業の中でのマラソン大会の事業比重（約 33%）がとても大きく、マラソン大会の参加者数や協賛金等の収入により、財団の収入並びに財政状況が左右されており、その他の収益確保が重要であることは認識しています。</p> <p>こうしたことから好評のスキー・スノーボード教室を拡充するとともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の確保に取り組んでいく予定です。</p> <p>また、経営健全化に向けた取組①の改善（Action）に記載のとおり、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をしながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向けて取り組んでいきます。</p> |

|                          |  |  |
|--------------------------|--|--|
| <p>スポーツ協会の自立性の向上について</p> | <p>外部からの経常収益 55 百万円の内訳は、かわさき多摩川マラソンの募集が低調&amp;新規協賛が 2 社 30 万円とのことだが、これについては広報・協賛手法の多様化（現物協賛等）などもっと考えられる点はないのか。コロナを言い訳にせず、アフターコロナ時代における業務転換を進めていくべき。どの程度できているか。</p> | <p>経常収益 55 百万の主な内訳は、かわさき多摩川マラソン約 2,200 万円、トランポリン選手権約 760 万円、指定管理 4 施設の収益（指定管理料除く、施設利用料、教室参加料等）約 1,940 万円、その他受託事業等約 640 万円になります。</p> <p>これまでもランニングシューズやドリンク等現物協賛を企業等からいただいております、マラソンの PR 動画の大型ビジョンでの放映など、事業実施を補完する協賛につきましても、積極的に働きかけを行っております。</p> <p>昨今の社会経済状況の中で、企業の協賛の拠出も厳しくなっておりますが、商工会議所が新たにマラソンの実行委員に加わったことから、商工会議所経由で働きかけるなどして、協賛企業等の新規獲得に向け取り組んでまいります。</p> <p>コロナ禍をきっかけとして従前、紙媒体で受付けていた教室の申し込み等において入力フォームを作成し、オンラインでの受付に変更するなど、デジタル化とともに業務の効率化を進めています。</p> |
|--------------------------|--|--|

|                         |  |  |
|-------------------------|--|--|
| <p>川崎冷蔵の経常利益の確保について</p> | <p>中期事業計画が達成されると自立的な経営基盤が確保されるのか、確認する必要がある。中期事業計画を実行することそのものが、自己目的化していないか、検証が必要。また、冷蔵設備は高エネルギー消費施設であり、ゼロカーボンに向けた積極的なエネルギー戦略が必要である。電力価格の高騰の影響をいかにヘッジするのか、ということ抜本的な対策として検討すべき。</p> | <p>経営再建のため平成22年に作成した経営改善基本計画に基づき、これまで経営改善を進めた結果、令和元年度に債務超過を解消しており、令和6年度には長期借入金返済や市の使用料減免措置が終了する見込みです。専門家等の助言も受けつつ作成した中期事業計画に基づき、目標とする売上及び経費を達成し、安定的な利益を確保することが、自立的な経営の確保につながるものと考えております。</p> <p>また、中期事業計画では、計画の進捗状況について、専門家等も含まれる「川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会」に年2回報告し、指導・アドバイスを受けることとしておりますので、その場を活用し、同計画の有効性を確保してまいります。</p> <p>エネルギー戦略につきましては、これまでも環境対応型の冷凍機の導入やLED化、各種節電等に努めてきましたが、こうした取組を継続するとともに、北部市場の機能更新の際の更なる省エネ対応や脱炭素の取組について、今後市と協議を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>電気料金高騰への対応としましては、電力会社とピーク時間調整契約を締結し割引を受けているほか、日中に一時的に冷蔵庫の稼働停止やフォークリフトの充電を夜間に行うなどの節電対策を実</p> |
|-------------------------|--|--|

|                                 |  |  |
|---------------------------------|--|--|
|                                 |  | <p>施しております。現在、北部市場では、市場全体の機能更新に向けた検討が進められている状況であり、ハード面における抜本的な対策が困難な状況であることから、引き続き経費の削減に努める一方で、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p>   |
| 川崎冷蔵の経常利益の確保及び自主的・安定的な経営の実施について | <p>冷蔵・冷凍保管業務事業における意見と同じく、卸売市場機能の転換期であるという認識のもと、新たな存在意義を明確にしたうえでの「中期事業計画」が必要。そのような内容になっているのか。それを前提に計画値修正されているのであれば問題ない。</p> | <p>冷蔵・冷凍保管業務事業における市の見解と同様となります。</p>  |
| 川崎冷蔵の経常利益の確保について                | <p>目標達成率 30%・回復率 36%の事業であり、問題を解消するため、中期計画の策定が行われている。この中期事業計画を反映した経常利益がどのように変化し、それが目標値にどのように変化させているのか。</p>                  | <p>新たに作成した中期事業計画における令和5年度から令和8年度の財務見通しでは、主に光熱費高騰が計画期間中継続するものと想定し、年平均約4,500万円程度、経常利益の減額要素として反映しております。</p> <p>その結果、「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の各年度の「経常利益」には、最大約3,000万円程度の影響が出ており、令和5年度1,749万円、令和6年度195万円、令和7年度522万</p> |

|                             |   |  |
|-----------------------------|---|--|
|                             |   | <p>円に推移する目標値に変更するものです。光熱費の影響は川崎冷蔵（株）にとって影響が大きいことから、状況を注視しつつ、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p>  |
| <p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p> | <p>等々力緑地のPFIコンセッション方式による整備・運営が実現した。すべての公園がそうなるわけではないが、現在協会が管理している大規模な公園には、それが波及・影響する可能性が高いと考えられる。そのような社会状況を踏まえ、団体として協会を存続する意義をあらためて設定しなおす必要がある。補助を出すことで公益的なサービスを提供してもらうことも可能であり、団体としての存在意義をどう説明するか。</p> | <p>令和2年度にパークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしており、等々力緑地や富士見公園において、民間活力を用いた整備を進めているところです。</p> <p>本市の緑の基本計画においては、基本施策として緑のパートナーづくり、緑の空間づくり、グリーンコミュニティづくりを位置付けており、公園の管理だけでなく、緑化やみどりの保全、利活用などについて、市民をはじめとした多様な主体との協働の取組の推進が重要と考えております。</p> <p>これらの推進には、個々で活躍している多様な主体をつなぎ、相乗効果を生み出す中間支援的な役割（①各主体のみどり活動への誘引機能、②主体間の媒介機能、③技能伝達機能）が必要であり、市内全域の管理運営協議会や愛護会との関係を築き、また、人材バンクを活用することで、上記3つの機能を効果的に発揮できる協会が担い手にふさわしいと考えており、そこに協会の存在意義</p> |



|                             |  |   |
|-----------------------------|--|---|
|                             |  | <p>があると考えておりますが、今後、令和5年度中に協会の担う役割等を精査し、協会のあり方について整理したいと考えております。</p>   |
| <p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p> | <p>事業範囲が大きく変革し、今後の中長期収支の見通し、事業計画はどうなっているか（毎年の赤字で剰余金を食いつぶしていくのか、市からの財源補填を増やすのか、自己収入増強するのか）。</p> | <p>令和5年度は、等々力緑地再編整備事業の影響で約4,600万円の赤字が見込まれますが、中長期の見通しとしては、支出を抑制し、収益を拡充する両アプローチにより、収支改善を図ってまいります。</p> <p>具体的に、事業計画として支出抑制策は、既存事業のうち、効果の見えにくい事業や他団体が実施し重複している事業を解消することにより事務経費の縮減を図ります。収益拡充策としては、駐車場事業における駐車料金や運営手法の見直しによる収益改善と、自動販売機事業における設置台数の増設による収益拡大を図ります。</p> |

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

| 項目                         | 意見  | 市の見解  |
|----------------------------|---|---|
| <p>かわさき市民放送の認知度の向上について</p> | <p>令和4年実績3,587件に対して、当初の令和4年度目標設定375件（達成率1196%・回復率551.0%）は他の事業と比較して低くすぎないのか。</p> | <p>当該指標「認知度向上のための情報発信件数」については、当初、特別番組に関する情報を中心に1名で行っていた令和2年度の実績を踏まえた目標値としていましたが、令和3年度から経営体制が代わり、改めて認知度向上が最重要課題の一つと捉えたため、令和4年度からSNS広報チーム（4名）を組織して、SNSによる情報発信を強化し、令和3年度の実績及び令和4年度の目標値を大幅に上回る事ができたところです。</p> <p>令和5年度以降の目標値は、令和5年度（変更前375件）3,600件、令和6年度（450件）3,700件、令和7年度（500件）3,800件に変更し、限られた人員の中でも、効果的なSNSによる情報発信に向け、ツイートのインプレッションやエンゲージメントなどを分析しながら、質の向上を図っていこうとするものです。</p> |

|  |   |   |
|--|---|---|
| <p>かわさき市民活動センターの法人の中核を担う人材の確保・育成について</p> | <p>能力開発のために市内外で開催される研修等に参加した法人職員数と、財団が主催する研修等の受講者数の双方の記述があり、わかりづらい。実施結果の欄には「86の研修に3,386人が参加」とあるが、R4年度の実績値は3,415人とある。これらは、各種研修に参加した法人職員の延べ人数と理解してよいのか。それとも財団主催の研修の参加者数も含むのか。</p> | <p>人数については、すべて「法人職員の延べ人数」となります。</p> <p>市民活動推進課の職員が「市民活動推進事業」に係るものを受講した研修として、23名（外部研修のみ）、青少年事業課の職員が「青少年健全育成事業」に係るものを受講した研修として、3,386名（うち外部研修1,867名、財団主催の研修1,519名）、総務課の職員が法人運営に係るものを受講した研修として、6名（外部研修のみ）、となっており、法人全体の合計で、3,415名となります。</p> <p>また、取組評価シートの実施結果(Do)、評価(Check)、改善(Action)において、統一的で分かりやすい記載となるよう修正を行いました。</p> |
| <p>公園緑地協会の効率的・安定的な執行体制の構築について</p>        | <p>協会事業縮小にあたり、等々力関係職員の配置転換や職員全員のマルチタスク化とは具体的にはどのように業務変革することにしたのか。</p>   | <p>令和4年度は、今まで6名で運営管理していた等々力陸上競技場業務を職員4名と臨時職員で対応しました。臨時職員では対応できない夜間帯シフトを職員が負担する回数が増えるなか、場長を中心にシフトの調整を図り、場長自ら夜間の受付業務やJリーグ業務を対応するなど、工夫して業務を行いました。</p> <p>等々力緑地にある本部の管理職職員の令和3年度末退職に伴う職員補充は行わず、退職職員が担当していた業務については、本部の既存職員10名全員で兼務等に対応しました。全員で対応した</p>   |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  |  | <p>業務内容について、総務系としては、理事会・評議員会全般事務、国、神奈川県、川崎市等の調査全般事務、経理・庶務事務全般管理、みどり係・業務系では、講座・教室等の実施、協会イベント関係計画・実施・報告等業務全般、収益事業の計画・立案・実施・報告等管理全般などです。</p> |
|--|--|---|

## 【参考資料】

### (1) 委員名簿

| 氏名<br>(敬称略・五十音順) | 役職等   |
|------------------|---|
| 出石 稔             | 関東学院大学 法学部長・法学部教授   |
| 伊藤 正次 (会長)       | 東京都立大学法学部<br>東京都立大学大学院法学政治学研究科 教授                                   |
| 内海 麻利            | 駒澤大学法学部 教授  |
| 藏田 幸三            | 一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事<br>東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー<br>千葉商科大学 准教授 |
| 黒石 匡昭            | PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士   |

### (2) 審議経過

- ・ 第 1 回委員会

令和 5 年 7 月 11 日 (火) WEB 会議にて開催

- ・ 第 2 回委員会

令和 5 年 7 月 28 日 (金) WEB 会議にて開催